

補助施設

ビオスの使用料について

使用料に県補助は含まず／町長



もり はるし 議員
森 治史

① 黒潮町環境ふれあい交流施設（ビオス物産館）は、県の補助金5千万円と町からの5千万円の合計1億円で建設されているが、使用料の計算は町からの持ち出し分5千万円の25年償還による年間280万円となっている。世間の一般常識からいくと、1億円の建設費用ならばその額で使用料を計算するのが普通だと考へる。ビオスおおがたの年商は新聞記事によると約2億円とあった。年商が億単位になれば、住民の納得される使用料を頂く事もできると思つた。また県の補助金額が何故使

② 6月の行政からの各区長への配布物の中に、道の駅ビオスおおがたの4周年記念イベントのチラシがあり、町内全戸配布になっていた。それならば他の町内業者への公平さから言っても、希望される方については、年1回区長を通して売り出しチラシの配布をすべきと思つたがどうか。

答

下村町長

松田 産業振興課長

① ビオスおおがたは、平成16年県総合補助金事業の採択を受けて建設している。使用料の算定については新築工事費用額の半分を商業施設税法による、固定資産耐用年数25年償却期間で計算された額が280万円である。また県の補助金で建設された施設の使用料については、補助分を含めた費用負担を使用者に求め

る事は通常では行なわれていないと解釈している。

② ビオスおおがたは開業以来毎年記念イベントを開催している。今年も4周年記念のチラシ配布を区長さんの協力を頂き開催した。これは公の施設での町内の色々な人達のイベントであり、町内の商店等の売り出しとは公の施設との絡みで意味合いが違うと思ふ。商店等の売り出しは各事業者で対応して頂くべきと考えている。

産業振興

地域産業施設

運営について

住民理解のうえで
運営
／町長

問

町が予定する黒潮町特産品加工施設の運営にかかわる指定管理者、または第三セクターの運営者の中に町長、副町長、議員等が入る組織には委託すべきではない。委託についても「一生懸命関わった人がいるからその人にまかせ募集しない」というのではなく、公平さからも広く公募すべきと思つたがどうか。

答

下村町長

松田 産業振興課長

加工施設の建設は慎重に規模等を検討しながら取り組み、建設後の管理は指定管理者制度により管理する。その中に

町長、副町長、議員等が居ることは今の時点では一切ない。第三セクターになった場合、おおむね全国的に町長、副町長が社長をやるケースが多いが、住民の理解を得られる形で運営していくという事は約束できる。



道の駅ビオスおおがた4周年のイベント